

令和7年度（第42期）

# 事業計画書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

公益財団法人 仁泉会



## 令和7年度 事業計画書

公益財団法人として地域住民の健康保持増進および社会福祉の向上に寄与することを目的とし、令和7年度の重点目標を以下のとおり定める。当法人が将来にわたり活力を維持しながら、一層地域に信頼される組織となるため、医療や介護の質の向上と働きがいのある組織の実現を目指す。

### (1) 法人全体としての重点目標

- ア 経営バランスを念頭に、法人の限られた財源の効果的かつ効率的な配分を行う。必要な医療機能および療養環境を考慮しつつ、適正な選択を進めるとともに、機器や設備投資については、法人全体として必要性かつ緊急性を十分に検討し、計画的に行う。
- イ 昨年度に引き続き、医師の確保を最重要課題と位置づけ、福島県立医科大学や各講座への積極的働きかけを継続的に行うことで、医師の確保を着実に進める。診療科については、北福島医療センターの竣工を見据え、社会状況や医療需要の変化により、必要な見直しの検討を進める。
- ウ 新築移転事業に伴う財源確保のため、前年度を上回る医業利益(本業利益)を目標とする。専門家を交えた経営改善に資する課題についての抽出を行い、法人内での連携および支援体制を強化しながら、法人全体の伸展に努める。
- エ 新築移転事業の進捗を管理しつつ、新病院の果たすべき役割を実現するため、戦略的な寄付募集事業を実行する。
- オ 外部講師による人事・労務管理に関するマネジメント研修等、職員の意識向上を目的とした研修会を実施する。
- カ 職員定数の管理を行い、給与比率の適正化を図るとともに、昨年度に引き続き経費削減の余地について更なる検証を行う。
- キ 働きがいのある職場づくりへの取り組みとして、
  - ・働く職員に信頼される組織やリーダーであること
  - ・働く職員が自分の仕事に誇りを持てること
  - ・職員同士で連帯感の持てる組織であること

以上３項目の視点を重視する。面談や話し合いでの現状確認や職場環境の整備を進め、エンゲージメントの向上を図るとともに、メンタルヘルスを含む職員の健康管理に努める。

- ク 専門職種の更なる確保と働く職員の定着を図るため、専門家を交えた評価制度や給与制度見直しに着手する。また、令和８年度からの一般事業主行動計画の策定を行う。
- ケ 広報誌やＳＮＳを中心とした媒体を活用し、新築移転事業の進捗状況や適時情報を随時発信できるよう広報活動と推進体制の拡充を図る。
- コ 法人内での生成人工知能（ＡＩ）の活用について協議を進め、事務負担の軽減と業務の効率化に繋げるための実証実験を進める。
- サ 引き続き、厚労省のガイドラインに則り、医療情報システムおよび法人内ネットワークの適正な管理に努める。また、災害や情報セキュリティ被害等、緊急時に対応できる体制を構築し、安定してシステムが稼働できる環境整備に向け、上期中の情報防災訓練実施を計画する。

## （２） 各事業所の重点目標

### ① 「北福島医療センター」の運営

診療科目 １８科

内科、脳神経内科、血液内科、内科・リウマチ科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、糖尿病内科、内分泌内科、代謝内科

許可病床数 ２２５床

職員数 ３４６名（令和７年度人員計画常勤換算数）

- ア 新築移転計画において、必要な人員数、医療機器の配置や患者の動線など、職員と患者双方の利便性について両立がなされるよう具体的な運用について検討を進める。また、回復期病棟や慢性期病棟において、院内からの転棟を進め、急性期疾患の患者の受け入れを迅速に進めるとともに、他の急性期を擁する病院からの患者受け入れを行うなど、持続可能な病院の運営を目指す。
- イ 新病院開院後の病院機能評価受審を念頭に、業務の標準化を進める。また、複合災害に対する事業継続計画を策定し、災害時に医療拠点としての機能を維持するための体制整備に努める。

- ウ 福島県立医科大学と連携し、乳腺疾患、血液疾患、消化器疾患などを中心とした急性期の専門領域について、土日における緊急手術の実施体制等、更なる充実を図りながら診療や治療を積極的に進める。
- エ 高齢化が進む地域の医療機関として、急性期治療後の在宅復帰に向けて支援を行う回復期や医療必要度の高い患者の療養を行う慢性期へのスムーズな移行を行うため、急性期病棟に退院支援看護師を病棟に配置するなど適切な入退院の管理を行う。
- オ 令和6年10月に開設された伊達地方在宅医療・介護連携支援センターと協力し、地域の診療所や介護施設などの慢性期機能を担う施設と連携して地域包括ケアシステムを推進する。
- カ 地域医療支援病院としての機能を強化するため、医療・介護施設に対する渉外活動や調整業務を通じ、慢性期病棟および回復期病棟への継続的な紹介患者の受け入れを行う。また近隣医療機関に、CT、MRI、放射線治療器などの設備を積極的に利用いただくために、予約枠の拡大を行う。
- キ 令和6年11月より変更となった福島県立医科大学寄附講座「糖尿病内分泌代謝内科・総合内科・臨床感染症学講座」における臨床教育、臨床研究を支援し、地域医療や高齢者医療の充実と向上を目指す。
- ク 令和6年9月に締結された医療措置協定に基づき、都道府県が定める予防計画に則って、将来発生が予想される新興感染症に対する病床確保や発熱外来の設置等、医療提供体制の整備を行う。
- ケ 救急指定病院および伊達地方病院群輪番制を担う県北地域における中核病院としての役割を果たすため、近隣医療機関や消防機関との連携を図る。また、効率的な救急外来の運営のため、院内トリアージのルールを活用し、24時間365日受け入れできる体制を維持する。
- コ 地域住民の健康増進に貢献するため、人間ドックや特定健康診査を実施する。また自治体の各種がん検診の受託や令和6年10月に開設された仁泉会予防接種センター業務についても広報活動を行うことで、各種予防健診活動の充実に努める。
- サ 職員が働きやすい勤務環境を構築するため、他職種を含めたタスクシフトを推進し、時間外労働時間の短縮や年次有給休暇の取得を進める。また、新入オリエンテーションの充実など研修体制を支援し、職員の定着に努める。

## ②「保原中央クリニック」の運営

診療科目 8 科

内科、整形外科、心臓血管外科、皮膚科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科

職員数 36.5 名（令和 7 年度人員計画常勤換算数）

- ア 地域医療を担う診療所として、行政の医療計画に沿った健康管理や各種予防接種、健康診断を推進し、伊達市および周辺地域の住民の健康増進に努める。
- イ 家庭医療科の存続を通じて、福島県立医科大学総合診療専門研修プログラムを支援する。地域や家庭での生活背景から患者様を多角的に診察するという総合診療の特性を生かし、疾病の予防から在宅医療までの幅広い診療を行う。
- ウ 訪問診療時に超音波検査可能な機器の導入により、質の高い在宅医療の提供を目指す。機能強化型在宅療養支援診療所として、多職種の連携に利便性をもたらすための ICT ツールの導入等を検討する。また新たな在宅患者獲得のための情報発信と診療の充実に注力する。
- エ 令和 6 年 10 月に開設した仁泉会予防接種センターにおいて、地域や個人の求めるワクチンの接種や指導、啓蒙活動を積極的に行う。また福島県立医科大学との連携により、小児科外来の診療日を増やし、発達障害、神経疾患等の専門性を高めることで、子育て世代が地域で安心して診療を受けられる医療環境に努める。
- オ 眼科のレーザー機器をより高性能な機器に更新したことで、これまで行えなかった隅角光凝固術を開始する。レーザーによる緑内障手術を治療の一環として定着させ、点眼薬の増加等を防ぐことで、患者様の満足度向上に繋げる。
- カ 日帰り外来手術に向けた看護師のスキルアップおよび事務職員のメディカルクラーク資格取得等、北福島医療センターの新築移転に伴う統合を見据えた研修を行う。

## ③「プライムケア桃花林」の運営

入所定員 150 名（うち認知症専門 50 名）・通所定員 72 名

職員数 141.1 名（令和 7 年度人員計画常勤換算数）

- ア デイケア統合による運営の効率化  
稼働が低迷しているデイケアを 3 単位（定員 60 名）から 2 単位（定員 40 名）へ統合し、短時間デイケア 4 単位（定員 32 名）を含め 92 名から

72名定員へ変更する。通所業務1単位分に配置していた職員を入所業務へ再配置することで、人員配置の適正化を図る。

イ 入所・デイケア稼働率の目標達成

入所の目標数値94%（退所込98%）デイケアの目標数値68%を目指す。

入所部門は、医療機関への入院による退所者数が増加しており、空床の要因となっている。連携医療機関である北福島医療センターを早期に受診することで、重症化による入院を回避するとともに、入院に至った場合には、各医療機関と密に連携を図り早期の再入所へと繋げていく。また、これまで受け入れ態勢が整っていなかった経鼻経管栄養や、在宅酸素療法を実施している利用者についても、職員の技術研修を行い、受け入れ態勢を整えることで、新規利用者の獲得へ繋げていく。

デイケア部門は統合後もこれまで同様の利用者数を維持していくことで、目標稼働率の達成を目指す。

ウ 新規加算算定の取得

各加算項目について担当部署で算定要件を確認、手順を作成し算定を開始する。取得を目指している加算に関しては、科学的介護情報システム（以下LIFEと略）の活用が条件となっている項目が多い。LIFEの円滑な運用に向けて、令和7年度中にICT環境を整備して加算算定できる体制を整えていく。

エ ケアの質向上へ向けた取り組み

記録に関する研修や多職種によるケースカンファレンスを定期的に行うことで、アセスメントの向上およびケアの質向上を図る。また、外部講師による虐待防止に関する研修を実施し、虐待および不適切ケアについての意識向上を図る。

オ 栄養マネジメント業務の充実

昨年度に切り替えを進めた3食チルド食提供について、更なる業務見直しを進め効率化を図る。管理栄養士が栄養マネジメントに携わる時間を確保し、栄養マネジメントの充実を図る。

カ 施設設備の整備

居室のクロス張替えや空調修繕、ダムウォーター更新等、施設老朽化に伴う整備を計画的に実施していく。また、見守り機器の導入を行うことで、

利用者の安全確保と職員の介護負担軽減を図る。

#### ④「あぶくま訪問看護ステーション」の運営

職員数 23.6 名（令和 7 年度人員計画常勤換算数）

- ア 定期的に職員の研修会や勉強会を開催し、自己研鑽によりケアの質を向上させるとともに、医療依存度の高い利用者も積極的に受け入れることで選ばれるステーションを目指し地域に貢献する。
- イ 24 時間体制を維持することで、昼夜を問わず緊急時の対応やターミナルケアを提供しながら、利用者と家族のニーズを理解し、最期まで安心して在宅で過ごせるように支援する。
- ウ 訪問ルートや訪問予定を調整し、移動時間や距離の短縮を図ることで、燃料代の削減に努める。昨年度中、施設内の冷暖房を冷温水式からエアコンに切替えたことにより光熱費削減を図ることが出来たが、引き続き経費削減の余地について精査を行う。
- エ 訪問状況を見ながら適宜空き状況を発信し、主治医や居宅間介護支援事業所との連携を図り、信頼を得ることで新規の獲得に努める。
- オ タブレットの活用により、移動中の空き時間に訪問記録を行うことで、業務の効率化に繋げ、職員の事務負担軽減を図る。
- カ 近隣の感染状況を把握し感染予防に努める。感染拡大時や災害発生時にサービスが滞ることのないよう、感染症 B C P に則ったシミュレーションを実施する。
- キ 朝礼時における安全運転喚起と酒気帯び運転記録管理や、訪問運転時のドライブレコーダー記録を実際に活用した交通安全教室を実施し、無事故無違反を徹底する。

#### ⑤「あぶくまヘルパーステーション」の運営

職員数 7.4 名（令和 7 年度人員計画常勤換算）

- ア 近隣事業所との更なる連携により、要支援・要介護状態にある利用者やその家族が安心して在宅での生活を維持できるよう支援する。
- イ 地域の特性と高齢化が加速している状況を理解し、最期まで在宅での生活を支える質の高いサービスを提供できる事業所を目指す。

ウ 近隣の居宅支援事業所との連携

- ① 近隣の居宅支援事業所と利用者の情報と訪問枠の空き情報を共有し、求められる訪問時間について柔軟に対応することで、月平均8件の新規獲得を目指す。
- ② 近隣の居宅支援事業所に対し、ケアマネージャーが選びやすいヘルパーステーションについてのアンケートを実施し新規利用者獲得に繋げ、選ばれる事業所を目指す。

エ 特定事業所加算算定の維持

認知症や虐待・接遇等をはじめ、年間研修計画を作成し個々の介護技術の研鑽に努めるとともに特定事業所加算算定の維持に努め、事業所の収益確保を行う。

オ 感染症や災害時のサービスの継続

感染症や災害発生時においてもサービスが継続できるよう、委員会を中心にBCPに沿った定期的な訓練を開催するとともに、BCPの内容についても適宜更新を図る。

カ 無事故無違反の徹底

- ① 酒気帯び運転の記録管理と朝礼時の声かけにより、安全運転の意識を高める。
- ② ドライブレコーダーを利用した安全運転講習会を実施し、無事故無違反を徹底する。

⑥「あぶくまケアプランステーション」の運営

職員数6. 1名（令和7年度人員計画常勤換算数）

ア ご家族や地域の医療機関および包括支援センターからの早急な新規相談に応えられるよう、事業所での受け入れ可能者数を明確にし、お待たせしない相談体制を維持する。

イ 多様化、複雑化する様々な課題を抱えた家庭で暮らすケース支援の実践のため、行政や各種団体が主催する研修会や実践事例から知識と技術を修得し、職員ひとりひとりの資質向上を図るとともに、個別の課題を行政等の各機関と連携し、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援に尽力する。

- ウ 併設の法人内事業所との一体的利用者支援が可能なため、新規の依頼に応えられるよう、更なる介護支援専門員の補充を進める。
- エ 誇りとやりがいを持って業務に従事できるよう、利用者について事業所内の職員が連携を図り、風通しのよい職場を継続する。
- オ タブレット等のＩＣＴを活用し、効率の良いケアマネジメント業務を実践する。

#### ⑦「伊達市保原地域包括支援センター」の運営

職員数 6．8 名（令和 7 年度人員計画常勤換算数）

- ア 医療・介護の専門職と社会的要因による健康格差について共有し、情報が届きにくい住民に対し効果的に介護予防情報を提供することで、早期支援を可能とする。  
また、認知症予防や認知症ケアの正しい知識について、今後介護者となり得る 40 歳から 50 歳代へ伝えられる場を設ける。
- イ 民生児童委員の 3 年に 1 度の改選が令和 7 年 12 月にあるため、現委員と緊密な連携をとることで新委員との協働を速やかにスタートさせる。  
また、健康福祉部内の各課を横につなぐ事例を通して連携を強化し、複合的課題への対応をスムーズにする。
- ウ 高齢者虐待の早期発見、早期対応を可能とする「虐待の芽」について関係機関と共有し、深刻度が増す前の支援を可能にする。
- エ 医療・介護の専門職や民生委員等、地域の核となる住民とケアマネージャーが直接繋がることのできる場をつくり、ケアマネージャーによる複合的課題を持つ利用者への支援をサポートする。
- オ 日常的に実践の振り返りの時間を持つことで、複合的課題を持つ利用者の支援が可能となるよう、職員ひとりひとりの力の向上を図り仕事のやりがいに繋げる。